公　　　告

　一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定に準じて、次のとおり公告する。

　　令和４年１２月１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　有限会社石東林業商会

1. 入札に付する事項

（１）件　　名　　木材乾燥機導入に伴う基礎工事

（２）概　　要　　別紙仕様書のとおり

（３）納入場所　　有限会社石東林業商会　工場（島根県大田市久手町刺鹿）

（４）納入期限　　令和５年２月６日

1. 入札に参加できる者の参加資格条件
2. 同等機器等の納入実績があること。
3. 令和４年から令和６年までに、島根県が発注する物品の売買、借入等に係る入札の参加資格認定を受けていること。
4. 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。
5. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
6. 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
7. 島根県が行う物品の売買、借り入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中でないこと。
8. 仕様書に示す内容を理解し、機能及び性能等を満足する施工ができること。
9. 施工後の不具合発生時の対応等、サポート体制が整備されていること。

３．入札参加申請及び資格の確認

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければなら

ない。

1. 申請期間　　令和４年１２月５日（月）午後５時（必着）
2. 提 出 先　　有限会社石東林業商会（島根県大田市久手町刺鹿2678）
3. 提出方法　　持参又は簡易書留による郵送により提出。

　　　　　　ただし郵送については申請期間内に到着しない場合は無効とする。

1. 提出書類等

　　ア　入札参加資格確認申請書（**別紙様式１**）

　　イ　誓約書（**別紙様式２**）

1. 入札参加資格の確認

　　　ア　提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出された申請書に不備があり、補正することを求められた場合は、有限会社石東林業商会が指定する日時までに申請書の補正を行わなければならない。

イ　入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行い、その結果は、令和４年１２月６日（木）午後５時までに電話連絡し、**入札参加資格確認通知書**を後日書面により送付する。

1. 入札手続等
2. 入札方法：持参または郵便による入札とする。
3. 入札書の受領期限及び提出先

　　　ア　受領期限　　令和４年１２月８（木）午後５時 必着

※郵送の場合は簡易書留により提出すること。

　　　イ　送 付 先　　〒694-0052　島根県大田市久手町刺鹿2678　有限会社石東林業商会

1. 入 札 書：指定した入札書（**別紙様式３－１**）により提出すること。

　　　　　※入札に代理人を定める場合、（**別紙様式３-２**）を併せて提出すること。

　　　　　 入札書提出封筒の記載方法等は、別添「入札書に関する注意事項」のとおり。

1. 入札金額：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に

相当する係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約金額希望額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入

札書に記載すること。

1. 入札（開札）
2. 入札（開札）日時：令和４年１２月８日　午後５時 　※入札締め切り後即時開札
3. 入札（開札）場所：有限会社石東林業商会　本社事務所
4. 入札（開札）立会：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、自粛をお願いしま

す。入札結果はHPにて、後日掲載します。

1. 再度入札

（１）開札の結果、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は、２回まで再度入札を行うこととする。（合計３回）

（２）再度入札を行う場合は、入札書の受領期限を新たに定め通知する。

（３）落札者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約の協議を行うものとする。ただし、この場合でも予定価格は変更しない。

1. 落札者の決定方法
2. 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札者とする。
3. 落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、地方自治法施行令１６７条の９の規定に準じてくじにより落札者を決定する。
4. 落札者の決定通知は、書面により行う。
5. 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決

定を取り消す。

1. 入札参加資格審査において、入札参加資格がないと認められた者の入札
2. 提出書類に虚偽の記載をした者の入札
3. 談合等不正行為による入札
4. ２通以上の入札をした者の入札
5. 入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札
6. 入札書に記載された入札者名及び押印、入札価格又は重要な文字が誤脱し、若しくは不明瞭で確認できない入札
7. 予定価格を超える金額を記載した者の入札
8. 参加者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札

　　ア　資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合

　　イ　資本関係において、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

　　ウ　人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

　　エ　人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

　　オ　その他上記アないしエと同視しうる資本関係又は人的関係がある認められる場合

1. 入札保証金

入札保証金は免除する。

1. 契約
2. 契約条項

　　　前金払い、部分払いは行わない。

1. 契約書の作成

　　落札者が決定したときは、１４日以内に契約を締結するものとする。

1. 契約保証金

契約保証金は免除する。

１２．質疑

　　　質問がある場合は、書面（**別紙様式４**）により令和５年１２月５日（月）午後５時までに提出すること。

　　　なお、質疑及び回答の全部を、入札参加資格の確認を受けた者全員に対し、入札参加資格確認通知書と併せて送付するものとする。

　　（質疑提出先）　有限会社石東林業商会（島根県大田市久手町刺鹿2678）